

第三者評価調査報告書

乳 児 院 吉 水 寮

調査期間

平成26年4月24日～平成26年8月20日

平成26年8月20日
特定非営利活動法人
介護と福祉の調査機関おきなわ

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ

平成 26 年度

調査期間：平成26年4月22日～
平成26年8月20日

②事業者情報

名 称：	吉水寮	種 別：	乳児院
代表者氏名：	山本 牧生	定員(利用人数)：	20 名
所 在 地：	〒901-0301 沖縄県糸満市阿波根567番地	TEL	098-994-5134

③総評

◇特に評価の高い点

1. 関係機関等との連携の姿勢が評価できる。

施設として2才までの措置を前提として、子どもの家庭復帰を掲げ、家庭支援専門相談員を窓口として児童相談所との連携を始め、保護者の住居地にある要保護児童対策地域協議会のネットワーク会議へ参加し、情報交換や支援体制の協議がされている。さらに、地域の保育園や保健師、家庭児童相談員などで家庭復帰後の支援体制の調整などの連携がされている。

2. 施設運営における施設長のリーダーシップが伺える。

施設長は、子どもの緊急入所時等頻繁に現場に足を運び、状況把握に努めるなど率先垂範に努め、経営や業務の効率化、配慮すべき事項を会議などで読み合わせを行い、職員への周知など日常的な養育・支援への配慮を含めリーダーシップを発揮している。

3. 職員参加による支援会議等を毎月開催し周知の機会としている。

理念や基本方針、事業計画等の説明を始めとして、支援に関する重要な内容の新聞切り抜き、「全乳協ニュース」からの事故事件等を、支援会議やケース会議の前に「読み合わせ」をして職員への周知の機会として徹底している。

◇改善を求められる点

1. 標準的な実施方法（マニュアル）については、更なる追加整備が求められる。

養育マニュアルについては、検討委員会を設置し全面的な見直しを実施し、整備されている。内容は理念、目標、方針、子どもの年齢に応じた特徴、健康と安全、食事、遊び、運動等となっている。追加が求められる内容としては、子どものプライバシー保護や苦情対応、虐待防止及び感染症予防対応等マニュアルの追加整備が求められる。

2. 施設の有する機能を生かした地域支援活動が望まれる。

施設の有する運動場やマイクロバス、餅つきの臼、施設の備品などの貸し出しについては要項も作成し実施されているが、職員の専門性を活用し、子育て支援に必要な専門的技術や技能を生かした、子育て相談や研修などの地域支援活動が望まれる。

3. 子どもの生活体験に配慮し他児と区別された「自分のもの」の個別化に期待したい。

自分の物として、現在はベッドや食事用椅子、コップは個別化されているが、子どもの発達に大きく影響する玩具や食器、衣類、戸棚などの個別化が期待される。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価結果については、自己評価よりも高い評価を頂きましたが、マニュアルについて子どものプライバシー保護・苦情対応・虐待防止・感染予防対策等の追加整備、施設機能を生かした地域支援活動、子どもの物の個別化の取り組み等の改善が求められました。

第三者評価を受審することにより、施設の課題が明らかになりました。指摘や改善を求められた事項については真摯に受け止め、改善・整備に取り組み乳幼児の養育・支援の質の向上を図って行きます。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
1	① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。		b
	判断基準	<p>a 乳幼児が特定のおとなと愛着関係を築くことができるような体制を整備している。</p> <p>b 乳幼児が特定のおとなと愛着関係を築くことができるように努めているが、十分ではない。</p> <p>c 乳幼児が特定のおとなと愛着関係を築くことができるような体制がない。</p>	<p>愛着関係を築くため、入所から退所まで一貫して担当養育制を実施している。必ず「だっこ」してあげる、泣いたり、ぐずった時は「答えて」あげてを心がけ、さらに、おとなしい子に対しても必ず「だっこ」するなど受容的・応答性に配慮している。担当養育者は行事や定期検診、ピクニック等は1対1の関係が持てるよう体制整備され、年に2組がホテルに宿泊し愛着関係を深めるプログラムを実施している。なお、グループホームを設置し、職員と一緒に入浴したり、昼寝で深い寝をしたりと密度の濃い愛着関係の構築が出来るよう配慮されている。日常的に短時間でも1対1の個別の関わりが出来る体制整備が望まれる。</p>
着眼点	<p><input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 日常養育における「担当養育制」を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した担当制をとっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当養育者と個別なかかわりを持つことができる時間を確保している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のおふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。</p>		
2	② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。		b
	判断基準	<p>a 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。</p> <p>b 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障する取組が十分ではない。</p> <p>c 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障されていない。</p>	<p>施設内は広くて明るく衛生的で、乳児室には、カーペットを敷いて子どもが落ち着けるよう工夫している。授乳やおもちゃ遊び、歩行器に乗ったりと、一人ひとりの発達状況や生活リズムにあった配慮がされている。幼児の遊びは、保育プログラムに添って、お絵かき、リズム遊び、砂遊び等多種多様にわたって展開されている。食事についてもその日の子どもの状況に合わせて、無理強いせず、献立は、毎日果物も添えられ充実した内容となっている。ひな祭りのちらし寿司や浜下りは三月菓子等季節感のある食事の提供もされている。「自分のもの」として食事用の椅子やコップ、靴、ベッド等は区別されているが、玩具や衣類、戸棚等の個別化も期待される。</p>
着眼点	<p><input checked="" type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人一人にあった形で進められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施設は明るく衛生的で、子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 居室が安心して、くつろいだり落ち着ける場所になっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満足しきれる養育者との遊びの時間を提供している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びを養育者との十分な応答を交え提供されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などを個別化が図られている。</p>		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
3	③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。		b
判断基準	a 子どもの発達を支援する環境を整えている。	<p>児童相談所からの児童記録票の内容を踏まえたうえで、保護者から養育に必要な情報を、「入所時チェック表」を用いて聞き取り把握している。緊急入所の場合は子どもの実態がつかめないため、入所時検診を早期に受けたい対応している。月齢によるイヤイヤ等の自我の表出があった場合は、ケース会議で対応を協議し、子どもの状況を受け入れるようにしている。子どもが不安にならないよう、養育者は子どものそばに座って声をかけたり、手をつないだりして配慮している。子どもの指差しやぐずったり、抱っこをせがんだ場合は、一人ひとりの要求に対応している。子供に対して制止や指示命令にならないよう確認できる体制の整備が望まれる。</p>	
	b 子どもの発達を支援する環境を整える取組をしているが、十分ではない。		
c 子どもの発達を支援する環境を整える取組をしていない。			
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人一人の違いを十分に把握し尊重している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 一人一人の子どもの欲求や要求に対し、仕草や言葉でタイミング良く気持ちを受け止め対応している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり声をかけるなど、ゆったりと接している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 個々の発達に合わせた分かりやすい穏やかな言葉づかいで、おだやかに話している。		
	<input type="checkbox"/> 子どもへの働きかけが、制止や指示命令に偏らないよう適切なものであることが、確認できる体制がある。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもへの言葉かけは、子どもの状態に応じた適切な言葉を用いることができるよう努めている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で対応している。			
<input checked="" type="checkbox"/> 「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。			
4	(2) 食生活		
	① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。		b
判断基準	a 一人一人の乳幼児の状態に合わせて、適切な授乳を行っている。	<p>授乳は、1ヶ月以上児は一人ひとりの発達に合わせてミルクの量や時間を工夫し自立授乳が実施されている。6か月以降になると殆どの子が200CCを飲んでいいる。授乳時はカーペットを敷いたところで、抱っこして落ち着いた状況で授乳されている。基本的には、一人飲みはさせていないが、夜間は、ほ乳瓶を持てる子は一人飲みをさせざるを得ない場合もあるもある。</p>	
	b 一人一人の乳幼児の状態に合わせて授乳を行っているが、十分ではない。		
	c 一人一人の乳幼児の状態に合わせた授乳を行っていない。		
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 1ヶ月以上児については自立授乳を基本にして、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 授乳は、乳幼児を抱きながら、目を合わせ、やさしく言葉をかけている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。		
	<input type="checkbox"/> 一人飲みをさせていない。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
5	② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。		a
判断基準	a 離乳食を進めるに際しては、その意義や留意点に基づいて十分な配慮をしている。	離乳食を、初期として「ごっくん」が出来るようにスープ等一匙から始めている。中期は「もぐもぐ」が出来るように、後期は「子どもの状態に応じて」進めている。栄養士による介助等はないが、子ども一人ひとりの食事についての指示票が掲示され、週に2～3回は食事場面を見たり、検食の職員から意見等を受けて調理等を工夫している。一時保護から対応するため、入所に至までの経過や発達状況の把握が困難であるが、入所時はミルクの量や、乳首の種類、匙等が使えるか程度の検討はされている。入所後は発達状況を見極めて対応されている。	
	b 離乳食を進めるに際しては、その意義や留意点に基づいて配慮しているが、十分ではない。		
	c 離乳食を進めるに際し、その意義や留意点に基づいた配慮をしていない。		
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物に慣れさせている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 食事をいやがったり、遊び出してしまう場合にも、時間をかけてゆっくりとした気持ちで与えている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人一人に合わせた食の取組が行われている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 栄養士や調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人一人の発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。		
6	③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。		b
判断基準	a 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	幼児の食事室は、テーブルの形や椅子も工夫され、清潔で雰囲気作りに努めている。椅子には名前が書かれ、子どもは自分の座る位置を理解している。食事時間は定時に提供され、職員も子どもの横に座って、一緒に食べながら、無理強いすることもなく、一人ひとりに合わせて介助している。1才児以上は、食育の一環として月に1回おやつ作りを見学させている。栄養士は、週に2～3回は様子を見ており、子どもが体調等悪い場合は、おかゆやカツオ汁、リンゴおろし等を準備し対応している。子どもたちが食べたいものや好きな物への対応の工夫が望まれる。	
	b 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫しているが、十分ではない。		
	c 食事をおいしく楽しく食べられるような工夫に配慮を払っていない。		
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 月齢により、食事の準備や、食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに関心を持つよう工夫されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子を見ながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。		
	<input type="checkbox"/> 日々の食生活を通じて食べたいもの、好きなものが増える工夫がされている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児が食べやすいように、テーブル、椅子の高さを適切に調整している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好を把握して献立に反映している。		
<input checked="" type="checkbox"/> 食後の歯磨きが定着するよう支援している。			
<input checked="" type="checkbox"/> 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人一人の発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
7	④ 栄養管理に十分な注意を払っている。		a
判断基準	a	適切な栄養管理が行われている。	<p>栄養バランスについては、健康増進法に基づいて、毎年11月に保健所に献立表が提出され、注意コメントがないことから充分満たされていると理解できる。体調不良や疾病の場合はうどんやおじやを準備し配慮している。アレルギー(アナフィラキシー)の子には、食後口の周りの状況に気をつけながら食事提供している。残食調査は、1週間の夕食のメインメニューについて年1回実施し献立に反映している。</p>
	b	栄養管理を行っているが、十分ではない。	
	c	栄養管理を行っていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	残食調査を行うなど栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	
(3) 衣生活			
8	① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。		b
判断基準	a	気候や場面、一人一人の乳幼児の発達に即した清潔な衣類を用意し、状況に応じて適切に使用している。	<p>衣類は、入所中は私物は受け取らず、施設の物を使用させている。衣類等は肌に刺激の少ない物を事務室で購入し、施設内で洗濯乾燥し対応している。活動や着脱等支障なく、体に合う物を選んで着せている。一人ひとりに合わせた衣服の準備及び個人別の収納が望まれる。</p>
	b	気候や場面、一人一人の乳幼児の発達に即した清潔な衣類を用意しているが、状況に応じた使用が十分ではない。	
	c	気候や場面、一人一人の乳幼児の発達に即した清潔な衣類が十分に用意されていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	乳幼児の体型を考慮し、活動を障害せず、着脱が容易なものを使用している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	
<input type="checkbox"/>	衣類は個別化し、個人別に収納している。		
(4) 睡眠環境等			
9	① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。		b
判断基準	a	乳幼児が十分な睡眠をとれるよう、具体的な工夫を行っている。	<p>睡眠時の観察は、夜間や午睡を問わず15分毎にチェックし、入眠時はCDやオルゴール等を使用して音楽を流している。目覚めたときには優しく声かけをするよう努めているが、一人の泣き声に影響されて数名が目覚めた場合等、全員に出来ない時もある。</p>
	b	乳幼児が十分な睡眠をとれるよう、工夫を行っているが、十分ではない。	
	c	乳幼児が十分な睡眠をとれるような工夫を行っていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	睡眠時の状況を観察している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌う等工夫している。	
	<input type="checkbox"/>	さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに視線を合わせてやさしく声をかけている。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
10	② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。		a
判断基準	a 快適な睡眠環境を整えるよう、具体的に工夫している。	睡眠環境としては室温は20～23℃(冬)、(夏)27～28℃、湿度50～60%とマニュアルで表示されている。ベッドは個人用があり、シーツ、マットカバーは毎日交換し、ベッドパットは週1回洗濯し衛生管理に取り組まれている。日中は活動しやすいようにベッドは部屋の一角に寄せ、夜間は払げて寝室としてアコーデオンカーテンで仕切り、調光機で明るさも調節出来るように環境に配慮している。	
	b 快適な睡眠環境を整えるよう、工夫しているが十分ではない。		
c 快適な睡眠環境を整えるような工夫を行っていない。			
着観点	<input checked="" type="checkbox"/> 湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し適温・適湿を保っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 肌に触れる寝具は綿素材を用いている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 敷布団は硬めで薄いものを用いている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 静かな環境を作っている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 快適な睡眠環境を整えるために、具体的に独自の取組を行っている。			
11	③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。		a
判断基準	a 快適な入浴・沐浴援助を行っている。	乳児と幼児は別々に入浴場所が設定され、幼児等は広い浴室で浴槽に入ってオモチャで遊べるよう配慮されている。乳児は職員が立った状態で沐浴が出来るよう工夫されている。1才になって浴室に移る時は、慣れるまでオモチャを持たせたり1対1で対応している。隣のグループホームでは職員と一緒に入浴が出来るよう配慮されている。	
	b 快適な入浴・沐浴援助を行っているが、十分ではない。		
	c 快適な入浴・沐浴援助を行っていない。		
着観点	<input checked="" type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃを用意し、心地よい体験になるよう工夫している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> タオル・バスタオルは十分に洗濯・乾燥して常に清潔が保たれている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児の年齢に適した入浴方法がとられている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。			
(5) 発達段階に応じた支援			
12	① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。		a
判断基準	a 幼児が排泄への意識を持てるように、具体的な援助方法を工夫している。	おむつ交換時は言葉かけやスキンシップ等実施されている。1才6か月頃から月間援助計画に位置づけて、トレーニングパンツから始めて、子どものリズムにあわせて、オマルトレーニングに移る指導をしている。トイレでの実施に移る前に、措置替えが多く、トイレ使用までいく子どもはいない。	
	b 幼児が排泄への意識を持てるように、援助方法を工夫しているが十分ではない。		
	c 幼児が排泄への意識を持てるような、具体的な援助方法を工夫していない。		
着観点	<input checked="" type="checkbox"/> おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をさするなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 発達段階に応じて、排泄への興味を持てるように配慮している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
13	② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。		b
	判断基準	a 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	乳幼児が楽しく遊べるよう配慮はされているが、玩具の選択や収納場所からの出し入れ等は職員が実施している。玩具に関しては、誕生日プレゼント以外は殆ど寄贈のものが使用されている。人気のあるおもちゃはボール、ブロック、プラスチックカー等である。戸外へは、週に1回以上近隣の散歩や施設敷地内の遊び場等に出かけている。一人ひとり好きなおもちゃを所有し、個別の収納場所から自分で自由に出し入れが出来る取り組みが望まれる。
		b 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫しているが、十分ではない。	
		c 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるような工夫を行っていない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	
		<input type="checkbox"/> 玩具の個別化をしている。	
<input type="checkbox"/> 月齢により、個別の収納場所を設け自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。			
<input type="checkbox"/> 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。			
(6) 健康と安全			
14	① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。		a
	判断基準	a 一人一人の乳幼児に対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	乳幼児の健康管理は、日課表により検温グラフ、投薬、尿、便、食事やミルクの量、入浴、一般状態及び処置、病院受診、心身の発達指導観察等が1週間分記録されている。1か月分まとめて施設長が決済している。離乳食の子が朝食後アレルギー(アナフィラキシー)が見つかり入院対応した事例がある。子どもの健康診断は年2回実施し、嘱託医による月2回の検診及び予防接種等も実施されている。健康管理に関するマニュアルも整備されている。
		b 一人一人の乳幼児に対する心身の健康を管理し異常がある場合は対応しているが、十分ではない。	
		c 一人一人の乳幼児に対する心身の健康管理が行われていない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初には、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 体温測定とその評価法などの日常的な健康管理に関するマニュアルを作成している。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
15	② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。		b
判断基準	a 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	病・虚弱児の健康観察記録は一目で変化が把握出来るよう工夫されている。子供医療センターや琉大病院等で専門医による診断を受けている子どもがおり、主治医と相談できる連携体制は取られている。服薬管理は夜勤の職員が翌日の配薬をする役割分担をしている。専門医の受診を受けている子どもの健康状態に応じた発達支援プログラムを作成し支援することが望まれる。	
	b 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で対応策をとっているが十分ではない。		
c 病・虚弱児等の健康管理について、特別な対応策をとっていない。			
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察記録を行い、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 専門医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた発達支援プログラムを作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 専門医による定例的な診断を受けている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 異常所見がみられた場合には、速やかに主治医に相談できる連絡体制をとっている。			
16	③ 感染症などへの予防策を講じている。		b
判断基準	a 感染症などの発生を防ぐために、具体的に予防策を講じている。	環境衛生対応として、手洗い、排便処理時の対応、月1回のエアコンフィルターの手入れ、各部屋、廊下等は逆性石けん等を入れて拭く等日々行われている。SIDSや窒息については、施設長の全国研修報告が有り、生後6か月を過ぎた子ども、うつぶせ寝にさせないように支援会議の前に読み上げて職員に周知している。応急措置のスキルを高めるため月1回は救急蘇生法を実践し、日常的に予防は実施されている。感染症については種類別に症状等はマニュアルに表示されているが、流行時等の感染予防対応及びSIDSや窒息に関するマニュアルの整備が望まれる。	
	b 感染症などの発生を防ぐために、具体的に予防策を講じているが、十分ではない。		
	c 感染症等の集団発生を防ぐために、具体的に防止策を講じていない。		
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症が施設内に蔓延しないように必要な措置を講じている。		
	<input type="checkbox"/> 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。		
	<input type="checkbox"/> 乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策に関するマニュアルを整備している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員が、乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息についての知識を習得する機会を設けている。		
<input checked="" type="checkbox"/> また応急処置のスキルを高めるための取組を行っている。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果	
(7) 心理的ケア				
17	① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。		b	
	判断基準	a 心理的なケアが必要な乳幼児に対して必要な心理的支援を行うとともに、保護者への心理的支援も行っている。	子どもや保護者に対しての心理的支援については、子どもの1歳半の判定は法人内の養護施設の心理士に判定してもらっているが、それ以外は必要に応じて児童相談所の心理専門職の支援を受けている。心理的支援の必要な子ども等については、自立支援計画に基づく心理支援プログラムの策定及び職員研修等の実施が望まれる。	
		b 必要な心理的ケアを行っているが、十分ではない。		
		c 心理的なケアが必要な乳幼児と保護者に対して、支援を行っていない。		
	着眼点	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者への支援も視野に入れた自立支援計画に基づきその解決に向けた心理支援プログラムが策定されている。		
		<input type="checkbox"/> 心理支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。		
		<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者にも心理的な援助が行える体制ができています。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。		
		<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者への対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。		
	(8) 継続性とアフターケア			
18	① 措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。			b
	判断基準	a 措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	措置変更又は受け入れに際し児童相談所以外に保育園、保健師、家庭児童相談員等と連携を取っている。措置変更時には、児童記録、アルバム、母子手帳等を引き継いでいる。退所後も継続的な支援を行うため家庭支援専門相談員が窓口となり、退所後は1か月目は必ず連絡を取り具体的に状況把握し、1年間は記録も作成している。受け入れをする場合は、病院からはサマリーをもらい、保育園を利用していた場合は、電話等で情報をもらっている。措置変更後の児童相談所に対しての情報収集のお願い等の検討が望まれる。	
		b 措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っているが、十分ではない。		
		c 措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っていない。		
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 措置変更の際し、児童相談所をはじめとした関係機関と連携を取っている。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 乳児院で生活していた時の成長発達の記録や成長のエピソードをまとめ、文章として措置変更先への伝達に心がけている。		
		<input type="checkbox"/> 児童相談所に対し、措置変更後も措置変更先への訪問と情報収集をお願いしている。		
		<input type="checkbox"/> 措置変更先の職員と連携を密に行い、新しい施設環境に慣れるための具体的なプログラムを考え実行している。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 措置変更先の施設や里親と子どもの保護者との顔合わせ等の配慮を行っている。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 退所先の地域の関係機関と連携し、退所後の生活が安定するよう努めている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 継続的な支援を行うための育ちの記録を作成している。				
<input checked="" type="checkbox"/> 前任の養育者や施設の担当者から後任の者へ適切に引き継がれている。				

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
19	② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。		b
	判断基準	a 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう支援を行っている。	家庭復帰にあたっては、家庭支援専門相談員が担当窓口になり支援している。家庭復帰の方向性を明確にし、面会時は2時間とし、授乳や入浴、遊び等を通して、親子関係再構築に向けて支援している。面会が食事介助にまたがる場合は時間延長し対応している。退所後1か月目は、必ず家庭訪問し状況把握に努めている。退所時は、地域の要保護児童対策地域協議会(要対協)と連携し会議にも参加し、最近では北谷町の要対協に参加している。退所後は、保育園や家庭児童相談員等と連携して支援体制をお願いしている。家庭復帰に向けての親子関係再構築のためのプログラムを作成し実施されることが望まれる。
		b 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		c 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう支援を行っていない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 家庭復帰に至るまでの親子関係再構築のプログラムが立てられている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者の面会時に保護者自身の不安な気持ちや悩みに寄り添い、保護者との信頼関係を大切にしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者と施設が一緒になって子どもの幸せを願い、育てていこうといった気持ちを保護者に理解してもらうよう努めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 退所後、保護者の求めに応じ、相談に乗ることや場合によっては家庭訪問をするように努めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 退所に当たってはケース会議を開催し、保護者の意向を踏まえて、児童相談所や関係行政機関と協議のうえ、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが退所する地域の関係機関と連携し、退所後の生活の支援体制の構築に努めている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 退所後の施設として保護者や子どもが相談できる窓口を設置し、保護者や子どもに伝えている。			
20	③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。		b
	判断基準	a 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	退所後の対応窓口は、家庭支援専門相談員とし、入所中から継続した支援がされている。地域での具体的支援者となる機関としての保育園の職員や家庭児童相談員、保健師等と連携に配慮している。退所後1年間は支援記録を残している。退所後のリスクの高い事例は、想定されていると思われるが、危機的状況が生じた場合の具体的対応方法の明確化が望まれる。
		b 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っているが、十分ではない。	
		c 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っていない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者が相談しやすいように、退所後の支援者とのかかわりを継続している。	
		<input type="checkbox"/> 児童相談所との連携の中で、退所後のリスクアセスメントを丁寧に行っている。また、復帰後の安全性への確認と、危機的状況が生じた場合の対応について検討し、具体的な手立てを明確化している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 具体的な支援者となる機関や人物と保護者が信頼関係を築けるように配慮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの状況や家庭の状況を把握し、必要に応じて退所後の記録を整備している。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果	
2 家族への支援				
(1) 家族とのつながり				
21	① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。		b	
	判断基準	<p>a 乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています。</p> <p>b 乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりが十分ではない。</p> <p>c 相談に応じる体制づくりができていない。</p>	<p>家族との関係調整は、家庭支援専門相談員を窓口として、児童相談所と協議の上、実施されている。面会時は担当養育者からも、日常生活の様子等が伝えられている。外出等の状況評価ノートを使用し、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を、注意深く観察し対応している。乳幼児に関係する地域や施設等の予定や情報を園便りを通して毎月、家族に知らせている。養育計画については、その都度、家族と確認出来る機会を設けることが望ましい。</p>	
着眼点	<p><input checked="" type="checkbox"/> 家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施設と家族が信頼関係を構築できるよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育計画について、入所後も適宜、家族と確認しあう機会を設けている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりの発見に努めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子について家族に伝えている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児に関係する地域、施設等の予定や情報を、家族に随時知らせている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員をケアワークとは独立した専門職として配置し、その役割を明示している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所と協働し、家庭内で虐待の発生につながるようなリスク要因を取り除くための手立てを検討している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。</p>			
22	② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。			b
	判断基準	<p>a 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。</p> <p>b 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを行っているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを行っていない。</p>		<p>子どもと家族の関係づくりのために、面会時には、家族に対して実際に子どもと一緒に遊んだり、入浴や食時介助をしてもらうことで、家族に対しての支援をしている。面会時の子どもと保護者の関わりの様子等は、家庭支援専門相談員が記録をとっている。保護者の養育スキルの向上のために、面会、外出、一時帰宅などの計画的な取り組みが求められる。</p>
着眼点	<p><input checked="" type="checkbox"/> 面会時に保護者との信頼関係の構築に努め、養育スキルの向上を支援している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 面会時の子どもの様子や保護者のかかわりの様子についての記録をとっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定期的な面会を通して保護者と子どもの関係の変化について記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一時帰宅の際に児童相談所と協議を行い、連携し、家庭訪問等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者との関係性が好転し、保護者の養育意欲が向上するよう支えている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 帰宅や面会前後などの乳幼児の様子や保護者の言動に注意を払い、不適切な状況に素早く気づけるよう努めている。</p>			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
(2) 家族に対する支援			
23	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		b
	判断基準	a 保護者と子の愛着関係の確立や保護者の養育意欲形成を援助するように努力している。	親子関係の構築についての方向性は、多職種職員の参加による、ケース会議が定期的を実施され、協議内容は記録されている。家庭支援専門相談員は、保護者に適切な助言ができるよう、ファミリーソーシャルワーク研修等を受講し、保護者と子どもとの愛着関係が築けるよう、専門的なアプローチを行っている。地域の相談機関については、児童相談所からの情報を得て、精神については保健師等に繋いでいる。保護者からの相談に応じられる、専門的なカウンセリング機能の充実が望まれる。
		b 保護者と子の愛着関係の確立や保護者の養育意欲形成を援助するように努力しているが、十分ではない。	
		c 保護者と子の愛着関係の確立や保護者の養育意欲形成の援助を行っていない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
		<input type="checkbox"/> 児童相談所との間において親子の関係性についてのアセスメントを定期的実施している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設内において、家庭支援専門相談員、個別担当職員、心理担当職員、担当養育者、施設長等の中で、ケース会議が定期的実施され、記録を残している。	
		<input type="checkbox"/> 保護者の相談に積極的に応じるための保護者面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者と子どもとの愛着関係が築けるよう関係調整に向けた専門的アプローチを行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 面会時に親子関係再構築のために、保護者に適切な助言ができる専門性を高めている。			
3 自立支援計画、記録			
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定			
24	① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。		b
	判断基準	a 子どもの心身状況や生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って養育・支援を行う上での解決すべき課題（ニーズ）を具体的に明示している。	アセスメントについては、受け入れ時の児童相談所の方針を参考にして、子ども一人ひとりの具体的なニーズが把握され、子どもの強みや長所など伸ばすことも記載している。アセスメント様式作成及びアセスメントされた課題（ニーズ）については、多職種職員参加によるケース会議で合議することが望まれる。
		b 子どもの心身状況や生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従って養育・支援を行う上での解決すべき課題（ニーズ）を十分に明示していない。	
		c 子どもの心身状況や生活状況等を正確に把握しておらず、定められた手順に従って養育・支援を行う上での解決すべき課題（ニーズ）を具体的に明示していない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 把握した子どもの心身の状況や生活状況等の情報を、総合的に分析、検討した課題を適切に把握し、施設が定めた統一した様式によって記録している。	
		<input type="checkbox"/> アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。	
		<input type="checkbox"/> 部門を横断した様々な職種の関係職員（種別によって組織以外の関係者も）が参加して、アセスメントに関する協議を実施している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子ども一人一人の具体的なニーズが明示されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 様式の中には、子どもの強みや長所など伸ばすことも記載している。	
		<input type="checkbox"/> アセスメントは、乳幼児の担当職員をはじめ、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行っている。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
25	② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。		b
判断基準	a	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	自立支援計画書策定の責任者は施設長と職務管理規定に明示されている。自立支援計画は児童相談所による年2回の打ち合わせを実施し、児相の援助方針に基づいて、乳幼児の抱えている課題や家族の抱えている課題等に基づいて自立支援計画書が策定されている。月間援助計画を作成し、具体的支援内容を展開している。自立支援計画書を策定するため多職種による合議や保護者の意向把握等を含めたマニュアルの策定及び実施、さらに、計画どおり実施されているか確認する仕組みが求められる。
	b	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させているが、十分ではない。	
c	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立していない。		
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	自立支援計画策定の責任者（基幹的職員等）を設置している。	
	<input type="checkbox"/>	自立支援計画を策定するための部門を横断した様々な職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、保護者等の意向把握を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/>	自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築されるとともに、機能している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	児童相談所と援助方針等について打ち合わせ、自立支援計画に反映している。	
	<input type="checkbox"/>	策定した自立支援計画を児童相談所に提出し、共有している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めている。	
	<input type="checkbox"/>	支援目標は、子どもに理解できる目標として、表現し、努力目標として子どもに説明し、合意と納得を得ている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	発達理論、障害に関する等様々な科学的知見に基づいて、乳幼児の抱えている課題について理解を深め、自立支援計画を策定している。	
<input checked="" type="checkbox"/>	関係性に関する理論や虐待発生リスクやメカニズム等の知見に基づいて、家族の抱えている課題について理解を深め、自立支援計画を策定している。		
26	③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。		b
判断基準	a	自立支援計画について、定期的実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施している。	自立支援計画の見直しは半年ごと及び退所時に実施し、短期目標毎に支援内容・方法について、多職種職員によるケース会議で評価・見直しを行っている。見直しについての、時期、会議への参加職員、保護者等からの意向の把握方法、緊急時の見直し等の体制を含めた手順（マニュアル）の整備が望まれる。
	b	自立支援計画について、定期的実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	自立支援計画について、定期的実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施していない。	
着眼点	<input type="checkbox"/>	自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、ケース会議の参加職員、子どもや保護者等の意向把握を得るための手順等、施設として仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/>	見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/>	自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行っている。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録			
27	① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。		a
	判断基準	a 子ども一人一人の自立支援計画の実施状況が適切に記録されている。	子どもの養育・支援に関する記録は、自立支援計画に基づく目標に添って実施状況が記録されている。記録は子どもの強みや長所に配慮した記録となっている。
		b 子ども一人一人の自立支援計画の実施状況が記録されているが、十分ではない。	
		c 子ども一人一人の自立支援計画の実施状況が記録されていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 自立支援計画に基づく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導などの工夫をしている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録している。		
28	② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規定を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。		a
	判断基準	a 子どもや保護者等に関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	個人情報管理規程に記録管理者は施設長とし、記録の保管、保存、廃棄及び情報開示に関しても規程で定めている。施設長から会議において、個人情報保護や守秘義務について、職員に対して日常的に注意、喚起され、職員の自己評価による周知度はかなり高い状況にある。
		b 子どもや保護者等に関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
		c 子どもや保護者等に関する記録管理について規程が定められていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもや保護者等の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもや保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護法を理解し、遵守している。		
<input checked="" type="checkbox"/> 職員に守秘義務の遵守を周知している。			
29	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。		b
	判断基準	a 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組が行われている。	子どもや保護者等の状況は、情報共有を目的としてケース会議の定期的な開催がなされ、当日参加できない職員は後日目を通す仕組みが取られている。また日頃の業務は連絡ノートを活用し情報を共有している。施設における情報の流れが明確にされ、必要な情報が的確に届くような仕組みの整備が望まれる。
		b 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組が行われているが、十分ではない。	
		c 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組が行われていない。	
着眼点	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 情報共有を目的として、ケース会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 記録について、パソコンを利用している場合にはネットワークシステム等を利用して、パソコンを利用していない場合には台帳が整備され、施設内で情報を共有する仕組みを作っている。		

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果		
4 権利擁護					
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮					
30	① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。		b		
	判断基準	a 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢が明示され、施設内で共通の理解を持つための取組が行われている。	子どもを尊重した養育・支援の実施は、理念や方針に明示され、職員は権利擁護に関する外部研修を受講し、報告会の開催で周知に努めている。被措置児童等虐待防止については、処遇会議において施設長から注意喚起している。子どもを尊重した（プライバシー保護）マニュアルの整備が望まれる。		
		b 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢は明示されているが、施設内で共通の理解を持つための取組は行っていない。			
		c 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢が明示されていない。			
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。			
		<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止について職員に周知徹底している。			
	31	② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。		b	
		判断基準		a 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	子どもの最善の利益を目指し、乳児院倫理綱領が全職員に配布され、定期的に会議で読み上げ周知に努めている。家庭支援専門相談員や個別支援員、保育士、看護師等が連携して日々の養育を支援している。外部研修に参加した職員の報告会等を通じて職員の共通理解に努め、専門性を高めている。全国乳児福祉協議会作成のチェックポイントが職員に配布されているが、職員の振り返りの実施に活用されることに期待したい。
b 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践しているが、十分ではない。					
c 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることの職員の共通の理解がなく、日々の養育・支援において実践していない。					
着眼点		<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているか、振り返り検証する機会が設けられている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員相互で子どもの養育に対する姿勢の士気が涵養されている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設全体の養育・支援の質の向上を図るために、養育実践や研修を通じて専門性を高めている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 養育実践や養育の内容に関する職員の共通理解や意見交換を図る機会を設け、協働性を高めるよう取り組んでいる。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員は、「乳児院倫理綱領（全国乳児福祉協議会作成）」を理解している。			
<input type="checkbox"/> 職員は、「より適切なかわりをするためのチェックポイント（全国乳児福祉協議会作成）」などを用いて、職員自身のかかわりの振り返りを行っている。					

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
32	③ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。		C
	判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	
		b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。	
		c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 居室への立ち入りや手紙の開封等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について手続きを定めて行っている。			
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。			
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等に基づいた養育・支援が実施されている。			
(2) 保護者の意向への配慮			
33	① 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。		C
	判断基準	a 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	
		b 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っているが、十分ではない。	
		c 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されていない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。	
		<input type="checkbox"/> 保護者の意向を把握する目的で、保護者への個別の相談面接や聴取、保護者との懇談会を定期的に行っている。	
		<input type="checkbox"/> 保護者の意向を把握する目的で、保護者会などに出席している。	
<input type="checkbox"/> 保護者の意向に関する調査の担当者・担当部署の設置や、把握した結果を分析・検討するために、保護者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。			
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。			

子どものプライバシー保護については、トイレのガラスにフィルムが貼られ、外から見えないように配慮されている。プライバシー保護は子どもの尊重の基本であり、規程・マニュアル等の整備及び職員への周知の取り組みが望まれる。

乳児院から家庭復帰することを前提として、児童相談所と連携し、親の引き取りが可能かについては、家庭支援専門相談員が親の意向を確認している。自立支援計画の作成に際して、施設として保護者の意向を把握する仕組みの整備が望まれる。

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果		
(3) 入所時の説明等					
34	① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。		b		
	判断基準	a 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報を積極的に提供している。	入所時の施設の説明は施設長が行っている。施設を紹介するパンフレットは理念や基本方針等も含め、写真や絵等を使用して日課表等もわかりやすく工夫されている。ホームページでも施設が紹介されている。		
		b 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報を提供しているが、十分ではない。			
		c 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような情報を提供していない。			
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> インターネットを利用して、施設を紹介したホームページを作成し公開している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。			
		<input type="checkbox"/> 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設の様子（内容）がわかりやすく紹介された印刷物等を作成し、希望があれば見学にも応じるなど養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行っている。			
	35	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。		a	
		判断基準		a 入所時には、養育・支援の内容や施設での約束ごとについて施設が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	入所時の養育・支援の内容や施設での約束ごと等については、家庭支援専門相談員が保護者等に説明している。養育担当制を実施し、保護者や子どもに安心感を与える支援を行っている。入所時に説明を受けることが出来ない保護者等には、最初の面会時に説明することになっている。
b 入所時には、養育・支援の内容や施設での約束ごとについて施設が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。					
c 入所時には、養育・支援の内容や施設での約束ごとについて施設が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。					
着眼点		<input checked="" type="checkbox"/> 入所時に、養育・支援の内容が具体的に記載された資料を用意して、保護者等に説明している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 説明に当たっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設の規則、面会や帰宅などの約束ごとや生活上の留意点等についてわかりやすく説明している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者や子どもの不安を解消し施設生活を理解できるよう配慮し、担当者を決めて適切な養育・支援を行っている。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境			
36	① 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。		b
	判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	面会室が設置され、保護者の意見等を聞く場としている。家庭支援専門相談員が保護者との関係づくりに取り組み、園便りを毎月発行して家族に発送している。第三者委員等の掲示が望まれる。
		b 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
		c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、相談方法や相談相手を選択できない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 保護者が、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。	
		<input type="checkbox"/> 保護者等に、その文書を配布している。	
		<input type="checkbox"/> 保護者等に十分に周知し、日常的に相談窓口を明確にした上で、内容をわかりやすい場所に掲示している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者等が自由に意見を表明できるよう、保護者等と職員の関係づくりに取り組んでいる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 普段の子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいる。	
<input checked="" type="checkbox"/> 発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない子どもに対して、職員が代弁者としての役割を果たすよう努めている。			
<input type="checkbox"/> 日常生活の場面で、面接を実施し、子どもから意見を引き出すよう取り組んでいる。			
37	② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。		b
	判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	苦情解決の体制が整備され、面会室に設置した意見箱の側に鉛筆と記入用紙が準備されている。苦情等の検討記録は保管され、保護者等に回答している。苦情を申し出た保護者等に不利にならない配慮をした上で公表することが望まれる。
		b 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
		c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整備している。	
		<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みを説明した資料を保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 苦情への検討内容や対応策を、保護者等に必ずフィードバックしている。	
		<input type="checkbox"/> 苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
38	③ 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。		b
	判断基準	a 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	苦情対応マニュアルが整備され、苦情等に対しては、支援会議で検討され養育・支援の改善に努めている。結果は家庭支援専門相談員から保護者に報告されている。苦情等については第三者も含めた検討会の開催及びマニュアルの見直しに期待したい。
		b 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。	
		c 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備していない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった保護者等には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	
		<input type="checkbox"/> 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 苦情や意見等を養育・支援や施設運営の改善に反映している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> すぐに対応することが難しいことについても、職員会議等で話し合う等の取組を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者や子どもの希望に応えられない場合は、その理由を保護者や子どもに丁寧に説明して、理解を求めている。	
(5) 被措置児童等虐待対応			
39	① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。		a
	判断基準	a 体罰等を行わないよう徹底している。	就業規則に体罰の禁止が明記され、体罰があった場合は規程に基づいて対処する仕組みがある。支援会議で施設長が体罰等の具体例を示して禁止し、職員は外部研修受講者の報告を基に援助技術の習得等に努めている。体罰等の禁止については、会議や申し送り時に施設長からその都度周知されている。体罰等が行われていないことの確認にも期待したい。
		b —	
		c 体罰等を行わないための取組が十分ではない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 具体的な例を示して体罰等を禁止している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 体罰等があった場合を想定して、施設長が職員にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない的確な援助技術を習得できるようにしている。	
<input type="checkbox"/> 体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰等を等取り上げ、行われていないことを確認している。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果	
40	② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		b	
	判断基準	a 不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		子どもに対する不適切なかかわりの防止については施設長が日常的に具体例を示して周知に努めている。職員は、研修報告会で援助技術の習得に努め、乳幼児のサインを見逃さないよう留意している。入浴や夜勤時の対応を2人体制とし、不適切なかかわりがあった場合は規程に基づいて対処する仕組みがある。不適切なかかわりが行われていないことの確認と、発見した場合の対応について明文化が望まれる。
		b 不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。		
		c 不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいない。		
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、乳幼児からの訴えやサインを見逃さないよう留意している。		
		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない援助技術を習得できるようにしている。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制（配置や担当の見直し等）を検討している。		
		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。		
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。				
<input checked="" type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。				
41	③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。		c	
	判断基準	a 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。		虐待の届出・通告に対する対応は、職員は研修報告で周知されている。被措置児童等虐待対応ガイドラインを含め、必要な資料等は職員に配布されている。虐待対応マニュアルの整備及び虐待が疑われる事案が生じた場合の体制整備が望まれる。
		b 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、対応しているが、十分でない。		
		c 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備していない。		
	着眼点	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。		
		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたとき、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができていない。		
		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知をしている。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
5 事故防止と安全対策			
42	① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。		b
	判断基準	a 子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。	緊急時の子どもの安全確保は、施設長が責任者として職員をリードし、ヒヤリ・ハットや事故等は支援会議で報告・検討されている。事故対応マニュアルが整備され、見直しも行われている。職員は毎月救急蘇生法等の研修を実施し、不審者の侵入等緊急時は事務所で警察に通報する体制がある。服薬管理を含めリスクの種類別の要綱等の整備及び不審者等の速やかな情報収集の体制が望まれる。
		b 子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。	
		c 子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催している。	
		<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。	
		<input type="checkbox"/> 施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。	
<input type="checkbox"/> 子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。			
43	② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。		a
	判断基準	a 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。	避難訓練は安否確認の方法・担当者も位置づけて毎月実施され、年1回は消防と連携した訓練が行われている。毎月自主防災検査表を活用して建物・設備等の必要な対策を講じている。防災分担表や緊急時の連絡体制が作成され、掲示もある。備蓄リストは作成中で、非常食は年1回訓練時に活用している。法人全体で防災委員会が組織され委員長は防火管理者の資格取得が義務づけられている。
		b 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが十分ではない。	
		c 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 災害時の対応体制を整えている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
44	③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。		b
	判断基準	a 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。	
		b 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。	
		c 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的にしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。	
		<input type="checkbox"/> 収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。			
<input type="checkbox"/> 外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練など不測の事態に備えて対応を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。			
6 関係機関連携・地域支援			
(1) 関係機関等の連携			
45	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。		b
	判断基準	a 施設の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。	
		b 施設の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。	
		c 施設の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
46	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。		a
	判断基準	a 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	児童相談所と子どもや家族の情報を相互に提供し、定期的なケース会議を開催し、連携して取り組む体制がある。個別対応職員や家庭支援専門相談員が要保護児童対策地域協議会等に参加している。
		b 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な取組や事例検討は行っていない。	
		c 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な取組や事例検討は行っていない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域との関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組む体制を確立している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体ネットワーク内での共通の課題に対して、ケース会議や情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設職員等が要保護児童対策地域協議会などの会議やケース会議等に積極的に参加している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所と施設は子どもや家族の情報を相互に提供している。			
(2) 地域との交流			
47	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。		b
	判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを適切に行っている。	地域との交流については、施設の盆踊りのポスターを地域に貼り、地域の人に参加を呼びかけている。法人を支援する後援会が組織され、物心両面での支援がされている。地域の赤十字奉仕団や退職した職員が定期的にボランティアとして関わっている。子どもたちは職員と一緒に散歩に出かけ、地域の人と挨拶したり、住民の飼い犬と触れ合うこともある。職員と一緒にピクニックや外食、買い物等で地域に出かけることもある。地域とのかわり方についての基本的な考え方の明文化が望まれる。
		b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
		c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 地域とのかわり方について基本的な考え方を文書化している。	
		<input type="checkbox"/> 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で子どもに提供している。	
		<input type="checkbox"/> 子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るため地域の人々と子どもとの交流会の機会を定期的に設けている。	
		<input type="checkbox"/> 施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の養育・支援の趣旨に賛同した地域の人々から支えられている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。			
<input type="checkbox"/> 地域のボランティア活動の参加や、お祭りなど地域社会の活動へ参加を支援している。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果		
48	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。		C		
	判断基準	a 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	施設敷地内にある運動場を地域に開放している。施設所有のバスや物品の貸し出しも要項を作成して実施している。広報誌等の地域への配布及び育児に関する講演会や育児相談等、地域ニーズに応じた支援活動に期待したい。		
		b 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。			
		c 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っていない。			
	着眼点	<input type="checkbox"/> 育児に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。			
		<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を積極的に行っている。			
		<input type="checkbox"/> 育児相談窓口、子育て支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。			
	49	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。		a	
		判断基準		a ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	ボランティア受入れの基本姿勢はマニュアルに明記されている。事前説明は入所児の状況や守秘義務、理念や基本方針等も含めて施設長が実施している。ボランティア保険は必要に応じて施設で加入し、ボランティアに感謝する集いも毎年実施している。里親登録した人がボランティア活動を通して、里親となった事例もある。
b ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備しているが、十分でない。					
c ボランティア受入れに対する基本姿勢が明確でなく、受入れについての体制を整備していない。					
着眼点		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設の主催行事にボランティアを招くなど、ボランティアに施設をより深く理解してもらう取組をしている。			
(3) 地域支援					
50		① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。		b	
	判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	福祉ニーズを把握する取組の一環として、児相や県の子ども家庭課の連絡会などに参加している。法人が障害者相談支援事業を開設し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の福祉ニーズを把握する手だてとして、民生委員との連携も期待したい。		
		b 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。			
		c 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を行っていない。			
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
		<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果	
51	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。		b	
	判断基準	a 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。		
		b 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動計画があるが、実施されていない。		
		c 施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動の計画がない。		
	着眼点	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。		施設の機能を活かして、里親支援専門相談員が里親研修に参加し、地域の里親支援に取り組んでいる。地域の福祉ニーズの把握及び施設が有する専門的立場から子育て相談や研修等の支援活動が望まれる。
		<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。		
<input type="checkbox"/> 新たな事業・活動や企画の実施の時には、その利用者等に対して説明し、その意向を尊重している。				
<input type="checkbox"/> 施設が有する専門性を活用し、地域の子育ての相談・助言や市町村の子育て事業の協力している。				
<input checked="" type="checkbox"/> 地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域の拠点となる取組を行っている。				
7 職員の資質向上				
52	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		b	
	判断基準	a 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		
		b 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。		
		c 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。		
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。		組織として職員の教育、研修に関する姿勢は、法人の理念や「乳児院倫理綱領」、「袋中園職員の心得」に組織が職員に求める基本姿勢が明示されている。基本方針や中長期計画に職員に求める専門性や専門資格を具体的に明示することが望まれる。
		<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門性や専門資格を明示している。		
53	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。		b	
	判断基準	a 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。		
		b 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。		
		c 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。		
	着眼点	<input type="checkbox"/> 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。		職員一人一人の有資格については法人事務局で把握している。県外研修は複数年かけて職員全員が受講できるよう配慮し年度初めに職員へ周知している。職員一人一人の研修計画を策定することが望まれる。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員一人一人について、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。		
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。				
<input checked="" type="checkbox"/> 施設内外の研修を体系的、計画的に実施するなど、職員の自己研鑽に必要な環境を確保している。				
<input checked="" type="checkbox"/> 教育・研修計画には、新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されている。				

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果	
54	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。		b	
	判断基準	a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。		研修に参加した職員は復命書を提出するとともに共に研修報告が実施され、職員間の共有化が図られている。個別の研修結果を評価・分析し次の研修計画に反映することが望まれる。
		b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。		
		c 研修成果の評価が定期的に行われていない。		
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 研修を終了した職員が、研修内容を報告会などで発表し、共有化する機会を設けている。		
		<input type="checkbox"/> 報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。		
		<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。		
		<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。		
	55	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上に努めている。		
判断基準		a スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を積極的に支援している。	法人の施設管理規程に、職員間の連絡調整、助言指導については、主任が行うことが明示されている。施設長を中心に、支援会議開始前に職員が抱える課題について、話し合い解決を図っている。施設全体として、職員一人ひとりの技術援助の向上に一層の支援を期待したい。	
		b スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援しているが、十分でない。		
		c スーパービジョンの体制が確立しておらず、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援していない。		
着眼点		<input checked="" type="checkbox"/> 施設長、基幹的職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などのスーパーバイザーに、いつでも相談できる体制を確立している。		
		<input type="checkbox"/> 職員がひとりで問題を抱え込まないように、組織として対応できる仕組みがある。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員相互が評価し、助言し合う機会を設けるなどし、職員一人一人の援助技術が向上するよう取り組んでいる。		
		<input checked="" type="checkbox"/> さらに、チームアプローチなど施設全体の養育・支援の質を向上するよう努めている。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果		
8 施設の運営					
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知					
56	① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。		a		
	判断基準	a 法人・施設の運営理念を明文化しており、法人と施設の使命・役割を反映している。	施設の運営理念は「こどもたちの幸福をはかるために、良い環境のもと一人ひとりを慈しみ、愛情と知識と技術をもって健やかに育てる」とパンフレットに記載され、わかり易い養育目標も掲げられ、施設の使命・役割を反映している。		
		b 法人・施設の運営理念を明文化しているが、法人と施設の使命・役割の反映が十分ではない。			
		c 法人・施設の運営理念を明文化していない。			
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 法人・施設の運営理念が文書（事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 法人・施設の運営理念から、法人・施設が実施する社会的養護の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 法人・施設の運営理念には運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や方向、考え方が反映されている。			
	57	② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。		a	
		判断基準		a 法人・施設の運営理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。	理念に基づく基本方針はパンフレットに記載され、理念と整合性がとれている。養育目標として「明るく・正しく・仲良く」を掲げ、心身の健全な発育と豊かな人格を育てるとなっている。
				b 法人・施設の運営理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。	
c 法人・施設の運営理念に基づく基本方針を明文化していない。					
着眼点		<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針には運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針には施設の役割や機能などが具体的に記載されている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針は、法人・施設の運営理念との整合性が確保されている。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。			
58		③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		b	
	判断基準	a 法人・施設の運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	理念や基本方針は、職員に対して、年度初めの支援会議で読み合わせを行うなど周知を図っている。支援会議やケース会議などで、随時に読み合わせが行われ、新採用職員は施設長から説明が行われている。自己評価検討会において理念や基本方針について、毎年職員とともに検討している。実践テーマを設定しての討議、実行が望まれる。		
		b 法人・施設の運営理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。			
		c 法人・施設の運営理念や基本方針を職員に配布していない。			
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 運営理念や基本方針を会議や研修において説明している。			
		<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
59	④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		b
	判断基準	a 法人・施設の運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	
		b 法人・施設の運営理念や基本方針を保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
		c 法人・施設の運営理念や基本方針を保護者等に配布していない。	
	着眼点	<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 障害のある保護者等に対する周知の方法に工夫や配慮をしている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 運営理念や基本方針を保護者等に資料をもとに説明している。			
<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。			
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定			
60	① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。		b
	判断基準	a 経営や、施設の養育・支援に関する中・長期計画を策定している。	
		b 経営や、施設の養育・支援に関する中・長期計画を策定しているが、課題や問題点を解決するための内容が十分でない。	
		c 経営や、施設の養育・支援に関する中・長期計画を策定していない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 運営理念や基本方針あるいは質の高い養育・支援の実現に向けた将来像や目標（ビジョン）を明確にしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 実施する社会的養護の養育・支援の内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。	
		<input type="checkbox"/> 中・長期計画に基づく取組を行っている。	
		<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進し、併せて里親支援機能の充実などを行う計画を明確にしている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 医療や療育の必要な子どもに対する専門的ケアや地域支援の拠点機能を強化し、地域の里親支援やショートステイなど家庭支援を行う体制を充実させる内容になっている。			
法人として、平成37年度までの10年間の中・長期計画「児童養護施設・乳児院の家庭的養護推進計画」を今年5月に策定している。その内容は、施設の小規模グループケア化、里親及びファミリーホームへの支援、施設の改築、人材確保等となっている。長期計画となっているため、必要に応じた点検、見直しを期待したい。			

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果			
61	② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。		b			
	判断基準	a 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。		各年度の事業計画は乳幼児処遇の充実をはじめとした6項目に区分して計画されている。中長期計画は今年策定されたが、すでに里親支援専門相談員を配置している。各年度の事業計画は具体的な活動や数値目標を設定されることが望まれる。		
		b 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されているが、事業内容が十分でない。				
		c 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映していない。				
	着眼点	<input type="checkbox"/> 事業計画には、小規模化、専門的支援、人材育成、地域支援等、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。				
		<input type="checkbox"/> 事業計画は、実行可能かどうか、具体的な活動や数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。				
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。				
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画は、前年度の実施状況の把握や評価を踏まえて策定している。				
	62	③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。			b	
		判断基準				a 各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。
b 各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。						
c 各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。						
着眼点		<input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。				
		<input type="checkbox"/> 評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。				
		<input checked="" type="checkbox"/> 一連の過程が一部の職員だけで行われていない。				
63		④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		b		
		判断基準	a 各計画を職員に配布して周知を図るとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。			各年度の事業計画は月1回開催される支援会議やケース会議などで職員に配布し説明を行っている。計画の進捗状況を確認し、継続的な取組が出来るよう望まれる。
	b 各計画を職員に配布して周知を図っているが、理解を促すための取組が十分ではない。					
	c 各計画を職員に配布していない。					
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画を会議や研修において説明している。				
		<input type="checkbox"/> 各計画をメールで配信したり、見やすい場所に掲示するなどの工夫を行っている。				
		<input type="checkbox"/> 各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。				
		<input type="checkbox"/> 各計画の進捗状況を確認し、継続的な取組を行っている。				

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
64	⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		C
判断基準	a	事業計画を保護者等に配布して周知を図るとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	保護者等への事業計画の配布および説明は行っていない。事業計画について保護者等へ理解を促すために取り組むことを期待したい。
	b	事業計画を保護者等に配布して周知を図っているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に配布していない。	
着眼点	<input type="checkbox"/>	保護者等に各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/>	各計画を保護者等に資料をもとに説明している。	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ			
65	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。		a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮している。	管理者の役割と責任は施設管理規定に記載され、法人の広報誌や支援会議などで表明している。さらに、現場へ頻繁に足を運び乳幼児の状況把握に努めるなど、率先垂範に努め、緊急入所等の対応にリーダーシップを発揮している。有事の場合の最高責任者としての責任も明確にしている。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	施設長は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等に掲載して表明している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	平常時のみならず、有事（災害・事故等）における施設長の役割と責任が明確になっている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	施設長は、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	
66	② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。		b
判断基準	a	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	施設長は毎年、開催される乳児院職員研修大会や県内研修に参加して遵守すべき法令等を把握している。全国乳児院協議会が発行する「全乳協ニュース」や全国乳児院協議会評議員として情報を収集し、会議等で職員と読み合わせ報告をし組織をリードしている。遵守すべき法令等のリストの作成が望まれる。
	b	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	施設長は、法令遵守の観点での施設経営に関する研修や勉強会等に参加している。	
	<input type="checkbox"/>	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
67	③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。		a
	判断基準	a 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	施設長は平成24年度から自己評価検討会を設置し、養育・支援の質について職員とともに検証している。それをもとに、乳児のうつぶせ事故に関する勉強会を行い、仰向けに寝かすなど具体的に取組み、養育マニュアルの全面的見直しを図るなど、指導力を発揮している。
		b 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
		c 施設長は、養育・支援の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、実施する養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を取り入れるための具体的な取組を行っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		
68	④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。		a
	判断基準	a 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	施設長は法人内の施設長部会において、人事、財務等について分析を行なっている。看護師などを含め人員配置について過員配置がされ職員が働きやすい環境を整備している。配水管つまりの原因であった中庭の大木を伐採し、東屋を設置して遊び場を確保するなど、指導力を発揮している。
		b 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
		c 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		
(4) 経営状況の把握			
69	① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。		b
	判断基準	a 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	社会的養護関係の動向は県内外の施設長会議や「全乳協ニュース」などで把握している。施設長は全国乳児院協議会の評議員を務めており情報を得ている。福祉ニーズの把握に努め、中・長期計画等への反映を期待したい。
		b 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
		c 施設運営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的養護の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの数や子どもの状況等について、施設が位置する地域での特徴・変化等を把握している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 養育・支援のニーズ、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等を収集している。		
	<input type="checkbox"/> 把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
70	② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。		b
判断基準	a	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	運営状況の分析は、施設長のもとで収支分析表をもとに入所率などの分析を行っている。運営状況の改善については、職員同士の検討の場を設置し施設全体で取組されている。改善に向けた取組は、中・長期計画や各年度の事業計画などへの反映が望まれる。
	b	運営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。	
	c	運営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に養育・支援のコスト分析や子どもの数の推移、入所率等の分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/>	改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	運営状況や改善すべき課題について、職員に周知し、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定する等、施設全体で取組を行っている。	
71	③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。		c
判断基準	a	外部監査を実施しており、その結果に基づいた運営改善を実施している。	外部監査は実施されていない。
	b	外部監査を実施しているが、その結果に基づいた運営改善が十分ではない。	
	c	外部監査を実施していない。	
着眼点	<input type="checkbox"/>	事業規模に応じ、定期的に（2年あるいは5年に1回程度）、外部監査を受けるよう努めている。	
	<input type="checkbox"/>	外部監査の結果や、公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、運営改善を実施している。	
(5) 人事管理の体制整備			
72	① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。		b
判断基準	a	目標とする養育・支援の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	今年度から「家庭的養護推進計画」に人材の確保（特に直接的処遇職員）が方針として掲げられ、各種加算職員の配置に関する人員体制が位置づけられている。施設が必要とする人材や人員体制について、具体的なプランの作成が望まれる。
	b	目標とする養育・支援の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。	
	c	目標とする養育・支援の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。	
着眼点	<input type="checkbox"/>	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	
	<input type="checkbox"/>	社会福祉士等の有資格職員や心理職等の専門職の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。	
	<input type="checkbox"/>	プランに基づいた人事管理が実施されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	各種加算職員の配置に積極的に取組、人員体制の充実に努めている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として養育・支援に取り組む体制が確立している。	
<input checked="" type="checkbox"/>	基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員等の専門職員の機能を活かしている。		

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
73	② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。		C
	判断基準	a 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。	
		b 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。	
		c 定期的な人事考課を実施していない。	
着眼点	<input type="checkbox"/> 人事考課の目的や効果を正しく理解している。		
	<input type="checkbox"/> 考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。		
74	③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。		b
	判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	
		b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善に取り組む仕組みの構築が十分ではない。	
		c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。	
		<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や担当部署等を設置している。	
		<input type="checkbox"/> 分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。	
		<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。	
		<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
		<input type="checkbox"/> 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。	
<input type="checkbox"/> 困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などに取り組んでいる。			
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。		b	
判断基準	a 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。		
	b 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。		
	c 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない。		
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。		
	<input type="checkbox"/> 職員の悩み相談窓口を組織内に設置し、又は、関係機関と連携して、解決に向けた体制が整備されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の心身の健康に留意し、定期的に健康診断を行っている。		

施設長はシフト表の作成や勤務状況等を把握している。人事配置等については法人全体で取り組んでいる。人事考課制度の導入はしていない。

出退勤管理システム（タイムカード）を導入し、職員の就業状況は把握されている。施設長は勤務表の作成および有給休暇の消化率等を把握している。職員が相談できるようなカウンセラー等専門家との連携が望まれる。

職員の福利厚生は就業規則で明記されている。健康診断の実施（夜勤職員は年2回）インフルエンザ等の予防接種の実施、沖縄県社会福祉共済会や独立行政法人福祉医療機構に加入し職員の福利厚生を図っている。悩み相談窓口を組織内に設置するなど職員の支援体制が望まれる。

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果		
(6) 実習生の受入れ					
76	① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。		b		
判断基準	a 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組を実施している。 b 実習生の受入れと育成について、体制を整備しているが、効果的なプログラムが用意されていない等積極的な取組には至っていない。 c 実習生の受入れと育成について、体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。	実習生受け入れは保育士のみとなっている。マニュアルが整備され、受け入れ方針が明示され、受け入れ窓口は施設長及び主任となっている。受け入れに際しては承諾書で持って受け入れ、学校側のプログラムに沿った研修となっている。実習指導者は各学校主催の実習指導者連絡会へ参加している。実習内容全般が計画的に学べる、施設独自の実習プログラム作成が望まれる。			
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、全職員が理解している。 <input checked="" type="checkbox"/> 実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 受入れに当たっては、学校等との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 実習指導者に対する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している。 <input checked="" type="checkbox"/> 学校等と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 学校等と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定している。 <input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉士等の種別に配慮したプログラムを用意している。				
(7) 標準的な実施方法の確立					
77	① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。			b	
判断基準	a 養育・支援について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた養育・支援が実施されている。 b 養育・支援について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた養育・支援の実施が十分ではない。 c 養育・支援について、標準的な実施方法が文書化されていない。			標準的な実施方法については養育マニュアルが作成され、職員に配布されている。内容は理念、目標、方針、子どもの年齢月に応じた特長、健康と安全、食事、遊びと運動等となっている。プライバシー保護や苦情対応、虐待等子どもの尊重の姿勢が明示された内容の追加が望まれる。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定の水準の養育・支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアルは、子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものとしている。				

福祉サービス第三者評価基準 自己評価票

項 目		評価及び評価の判断理由・特記事項等	評価結果
78	② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。		b
	判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。	
		b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分でない。	
		c 標準的な実施方法について、検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
着眼点	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		
	<input type="checkbox"/> 見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しを行う。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 標準的な実施方法の見直しに当たり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		
(8) 評価と改善の取組			
79	① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。		a
	判断基準	a 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。	
		b 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。	
		c 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。	
着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 評価に関する担当者・担当部署が設置されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の参画による評価結果を分析・検討する場が、施設として定められ実行されている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 3年に1回以上第三者評価を受けるとともに、定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価を実施している。		
2年前から自己評価検討会を立ち上げ、施設長を先頭に毎年、自己評価を実施している。施設運営や養育・支援の内容を振り返り、検証して明確になった課題に取り組む体制が機能している。			
80	② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。		b
	判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
		b 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでは至っていない。	
		c 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	
	着眼点	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の参画により評価結果の分析を行っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みがある。			
<input type="checkbox"/> 改善策や改善実施計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。			
自己評価検討会において職員参画の下、自己評価で得られた組織の取り組むべき課題を共有して改善に取り組んでいるが改善実施計画の策定が望まれる。			